

今こそ老人福祉の再生を

介護崩壊の危機を憂える現場からの検証

全国老人ホーム施設長1712人の本音

～ 介護保険制度は本当にこのままで良いのでしょうか ～

◆ アンケート結果についての報告 ◆

< アンケート発送時期 >	2008年8月より順次全国へ発送し、8月末提出締め切り	
< アンケート発送先 >	全国の特別養護老人ホーム	5902ヶ所
	養護老人ホーム	950ヶ所
	その他（特養・養護をのぞく会員）	59ヶ所
	合計	6911ヶ所
< アンケート回答数 >	1712通	

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会（略称 21・老福連）

〒603-8173

京都市北区小山下初音町24 カマラーダドーモ

TEL 075-494-1115 FAX 075-494-1135

E-mail roufuku@siren.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.roufukuren.jp>

～ 主旨 ～

私たち「21・老福連」(21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会)は、憲法第25条と老人福祉法を守る立場で、自由闊達に語りあい、福祉の増進を目指して活動している老人福祉施設関係者の団体です。介護保険導入の前には、全国老人ホーム施設長1000人のアンケート(1998年)活動や施設関係者の集会、政府への要請行動・署名など現場からの声を厚生労働省に届けてきました。介護保険制度実施後も、豊かな援助実践と公的福祉の向上をめざして取り組みをすすめて、現場に根ざした政策提言や社会的アピールを行ってきました。

介護保険制度はいま、福祉現場に事業経営と人材確保の困難をもたらし、制度そのものが崩壊の危機に直面しています。介護報酬は改定のたびに切り下げられ、利用者の負担が増える一方で、施設の運営が困難となり、その結果、職員の勤務条件や就労環境が年々厳しくなっていることは誰もが否定できない現実です。

「介護の社会化」という当初の理念はすっかり影をひそめ、「制度の持続可能性」と「財政抑制」の視点からの論議だけが横行しているように思えてなりません。

今回の「全国老人ホーム施設長アンケート」は、報酬改定を来年に控えたこの時期にこそ、日本の高齢者福祉のこれからについて、真剣な国民的論議が必要であるとの思いからおこなったものです。

全国の施設長から寄せられた率直な意見からは、改定の度に大きく変わる制度、重くなるばかりの利用者負担と厳しい経営に、とまどいと怒りが広がっていることが浮き彫りとなっています。そして、わずか1ヶ月の期間に1700人を超える回答があったことから、その期待と関心の高さを物語っており、集められた切実な“声”からは、そもそも何が問題であるのかという制度の根本をあらためて問い直すことが求められています。

アンケートに積極的にご協力いただいた全国の施設長の皆様に、心から感謝申し上げますとともに、来春(09年)の改定においては、この切実で貴重な声が反映するように、努力する所存です。

すべての人が安心して豊かな老後を送ることのできる福祉社会となることを願って。

～ 私たちの提言 <基本的な考え> ～

介護保険は、「老人福祉」のすべてではなく、一部にすぎません。

高齢者は「介護サービスの消費者」である前に、人間らしく生きる「権利の主体」であり、だれもが人間らしく尊厳ある人生を送ることは、国民の権利です。

利用者にはわずかな負担で安心して暮らすことのできる介護保障を福祉施設には、利用者への尊厳を守るに相応しい介護給付の増額を国と自治体の負担率をもとに戻せば十分にできます。

- 提言① 介護保険制度の本来の趣旨である、介護者がいなくても、また、在宅を選んでも、安心して暮らすことのできる施策の拡充を
- 提言② 利用者負担の増大につなげることなく介護保障充実の仕組みを
- 提言③ ゆとりと安心の個別ケア、豊かな暮らしを保障する援助実践のために介護報酬の増額を
- 提言④ 自治体の老人福祉施策に、国は十分な財源補償を
- 提言⑤ 国民の生存権保障に、国がきちんとした責任と負担を

21・老福連は、これからもみなさんとともに、「誰もが安心して老いることのできる老人福祉・公的介護保障制度」の確立をめざして引き続き奮闘する決意です。

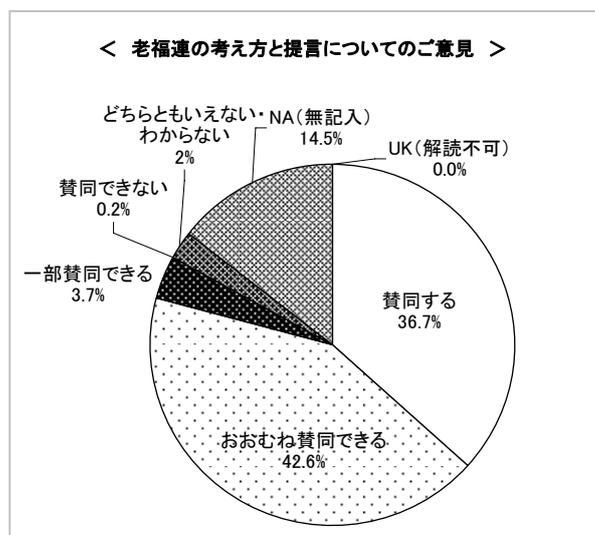
【1】 私たち「21・老福連」の考え方や提言についてのご意見をお聞かせ下さい。

	全体	特養	養護	その他	NA
賛同する	628	526	89	15	6
おおむね賛同できる	729	633	96	4	4
一部賛同できる	63	60	1	0	2
賛同できない	4	4	0	0	0
どちらともいえない・わからない	40	33	6	0	1
NA(無記入)	248	217	23	1	9
UK(解読不可)	0	0	0	0	0

8割の人が老福連の呼びかけに賛同

「おおむね賛同できる」と回答された方も含め、介護保険制度の成立・導入過程における国民・事業者の期待に逆行した制度であるとの指摘が多くありました。また、社会福祉の営利化・市場化は社会福祉を否定するとの意見や、実効ある人材確保対策等への切実な要望や叫びが寄せられています。さらに、介護給付改定と利用者負担に関する財源問題等についても様々な意見をいただきました。

21・老福連の提言への賛同とともに、期待の大きさを実感し、その責任の大きさを受けとめています。今後も、アンケートに寄せられたご意見を踏まえ、21・老福連の考え方や提言等を全国の関係者に広げること。国民の願いに応える公的介護保障制度を築くため、今回ご回答頂いた皆様方をはじめ、幅広い人々と一緒に考え、活動を展開していく所存です。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎「保険」ですべての国民を支えられるのか？保険からもれた人たちの存在が無視されているように感じます。「福祉」は営利法人には担えない部分もあります。国民の生活を支えるには「福祉」も必要です。財源目的で「保険」に移行しているが、「福祉」がなくなりつつある世の中で国民は安心して生活を送ることができるのだろうか？（福岡・特養）
- ◎措置制度より介護保険制度に変わり、福祉事業は「福祉」より「事業」に重点をおく経営理念が王道を歩む福祉界に様変わりしました。「21・老福連」の考え方は、本来の福祉に携わるものなら正論と賛同されることと確信いたしております。（福島・特養）
- ◎権利として勝ちとってきた社会保障が、福祉全般で崩されてきていることに憤りを感じます。「特養に入居するのが早いかわかぬのが早いかわからない」「生きているうちに入居したい」という待機者の悲痛な叫びはもうたくさんです。（石川・特養）
- ◎福祉の利用を受けるもの、経営に携わるものが互いに夢と希望がもてる介護制度であり、明日につながる制度に改善されるよう願っております。みなさまのご活躍にご期待申し上げます。（栃木・特養）
- ◎「いつでも、どこでも、だれでも」が介護保険制度導入の原点であった筈が、現状とあまりにもかけ離れてしまっています。国は制度の見直しの度に、まずは財源論ありきで思えてならない。老福連として、国に対し、老人福祉法の精神を尊重し、制度の充実を図るよう訴えていただきたい。（岩手・特養）
- ◎人材確保や介護報酬の問題等あり、まさに今後の運営は正念場だと思います。制度を変えるのはやはり現場の声だと思います。このような社会福祉・介護保障制度を変える会に期待するとともに、今後の福祉に期待したいと思います。（佐賀・養護）
- ◎介護保険や基礎構造改革により「自己責任」「規制緩和」が前面に出され、今では長命であるがゆえに不幸な高齢社会に邁進していると思えません。高齢者福祉に携わるものは、利用者・居住者を主体者として、「高齢であっても、障がいがあっても、人として、その人らしく、人に負い目を負うことなく」人生を歩むことができる制度の実現を望みます。（島根・特養）

【2】 当面の介護報酬などの改定で必要と思われることは何でしょうか。

老福連では、介護給付や制度の改定にあたって次のように考えておりますが、ご意見をお聞かせください。

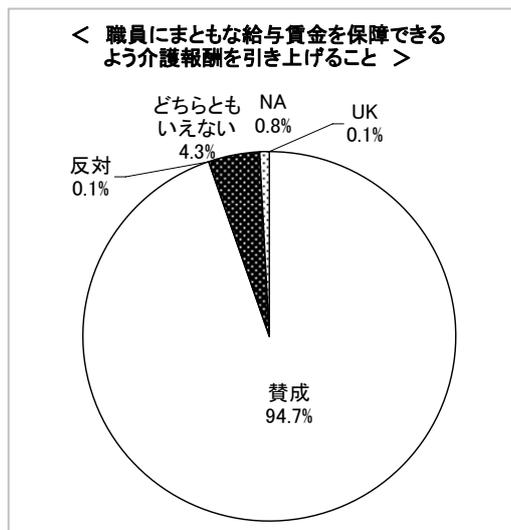
■ 給付改訂等

	賛成	反対	どちらとも いえない	NA	UK
職員にまともな給与賃金を保障できるよう介護報酬を引き上げること	1622	2	74	13	1
介護報酬の地域係数を国家公務員の地域手当に準じて是正すること	927	73	647	64	1
特養の報酬改定にあたっては職員配置を2対1に近い現状を基礎にして算定し、引き上げること	1391	36	232	51	2
食費にかかる基本額1380円は実勢単価を下回っており、従前の単価に戻すこと	1313	36	310	51	2

◇職員にまともな給与賃金を保障できるよう介護報酬を引き上げること

人間らしい生活と将来の人生設計ができる賃金を求めます！

職員に「未来がない」、「将来の人生設計に展望がもてない」と語る現在の介護報酬は是正しなければなりません。アンケートでは94%を超える施設長が介護報酬の引き上げを求め、「介護報酬が安すぎる」「介護職員の賃金・給料のアップができない」「職員確保ができない」と訴えています。官製のワーキングプアを作っているとしたか言いようのない現在の状況は早急に打開しなければなりません。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

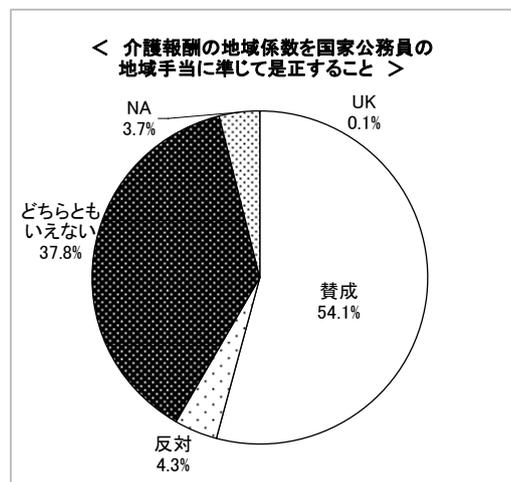
- ◎ やりがいを感じてもらえるような工夫はしているつもりだが…。やはり賃金が低く、特に経験を積んだ男性は妻子を養えない…と辞めてしまう。(熊本・特養)
- ◎ 利用者の尊厳を守るには安心して働ける人の処遇が必要であり、それに見合う介護報酬であるべきです。(北海道・特養)
- ◎ 介護報酬は公定価格で3年間固定されているが、実態に合わず、その分業界は職員の犠牲で、運営しており、自転車操業が実態です。漁業のストのように、ストでアピールしたいのですが、介護は医療と同じく、1日も休めないのです、そうもできません。声の大きいところに国は手当をするのが現実になっているのではないのでしょうか。(新潟・特養)

◇介護報酬の地域係数を国家公務員の地域手当に準じて是正すること

介護給付の底上げと、地域の実情にあった地域係数を！

地域係数では首都圏域の施設から現状より厚くしてもらいたいとの要望が出され、大都市隣接の施設からは、価格水準も同等なのに「乙地」になっている矛盾も出されています。また、地方都市や山間地域はその地域ゆえの事業の苦しさも訴えています。

介護報酬本体の引き上げを前提に、国家公務員の地域手当に準じた是正を行うとともに地域の実情に合った見直しと対策が求められています。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

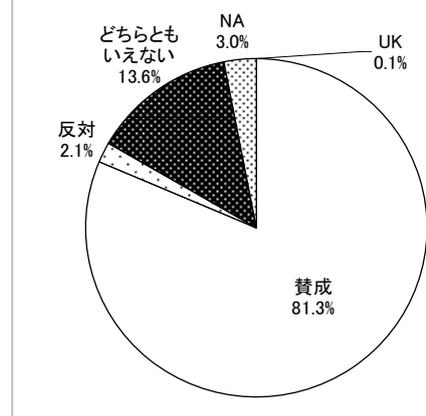
- ◎介護報酬の地域係数は国家公務員の地域手当に準じたものでは不完全。もっと東京に厚くしてもらいたい。(東京・特養)
- ◎辺地山村におけるヘルパー事業はいくら努力しても赤字である。制度の見直しを望む。1時間の家事援助に16kmもの訪問距離、冬季等は往復に2時間もかかる状況である。(岩手・特養)
- ◎都市型の大規模施設と離島では事情が異なる。この点を考慮してもらいたい。そこで加算で対応するのではなく、給付費を上げてもらいたい。(沖縄・特養)

◇特養の報酬改訂にあたっては職員配置を2対1に近い現状を基礎にして算定し、引き上げること

入居者の尊厳を守り、職員の誇りと意欲を高める職員配置基準に改定すること

全国の特養の職員配置は多くの施設で2:1若しくは限りなくそれに近づいています。また、そうでなければ入居者の尊厳ある生活を保障し、職員が誇りと意欲を持って働き続けることは困難です。中には、従来型特養で1.87:1、小規模生活単位型で1.64:1という施設(静岡・特養)もあります厚生労働省は、アンケートで出されている意見にもあるように「3:1の人員配置のモデルシフト表とモデル業務内容」も示すべきですし、実態にあわせた職員配置に基づいて介護報酬の引き上げを行うべきです。

< 特養の報酬改訂にあたっては職員配置を2対1に近い現状を基礎にして算定し、引き上げること >



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

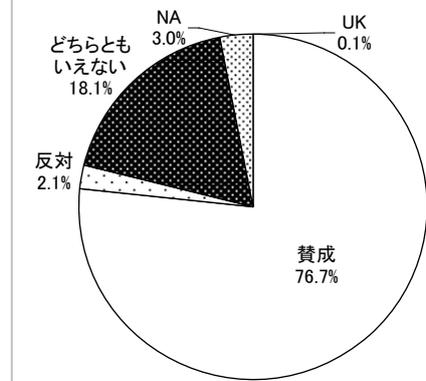
- ◎夜間の2ユニットに1人の勤務は、仕事もきつく、不安もある、ゆとりがない等の声がきかれる。(茨城・特養)
- ◎従来型特養と新型特養では職員配置基準を変更し、新型特養の給付を増加しないと資金が不足する。3:1の人員配置のモデルシフト表とモデル業務内容を提示してほしい。(埼玉・特養)
- ◎グループケアなどに取り組み手厚い人員配置をしても、報酬は3対1のままで一円も増えない。こういう実態とかけ離れた基準しか設定していない今の報酬体系に不満。人員配置基準ごとの報酬引き上げを算定すべく強く要望する。(愛媛・特養)

◇食費にかかる基本額1380円は実勢単価を下回っており、従前の単価に戻すこと

基準額1380円では安全でおいしい食事はつくれません

アンケートでは、従前の基本額に戻すことに77%、1307施設が賛成です。反対と答えた方はわずか2%の36施設でした。もともと、食費にかかる基本額は平成17年10月施行分の介護報酬改定で1日2120円(適時適温、管理栄養士配置)から1380円に切り下げられました。もちろん、この改定そのものもたいへん問題ですが、昨今の食材料費、光熱費等の大幅な値上げラッシュは施設経営に多大な負担を強めています。

< 食費にかかる基本額1380円は実勢単価を下回っており、従前の単価に戻すこと >



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎人材不足は大きな課題だが、食費が物価に反映できないとサービスの内容が下がる。これを何とかしなくては。(東京・特養)
- ◎灯油、食糧品等の高騰が施設運営に大きな影響を及ぼすおそれがある。緊急対策が必要である。(長野・特養)
- ◎食費にかかる燃料費も高騰しているのであるから、基準額1380円も見直すべきである。(岐阜・特養)

■ 利用負担等

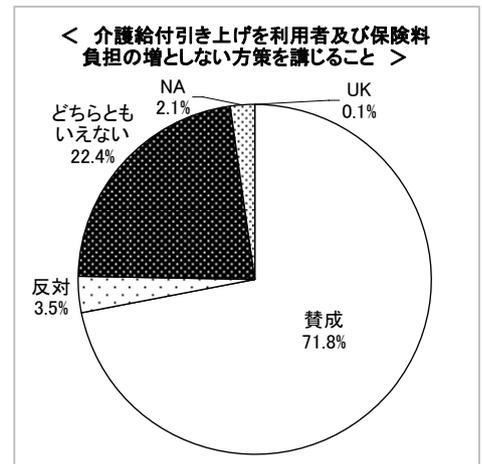
	賛成	反対	どちらとも いえない	NA	UK
介護給付引き上げを利用者及び保険料負担の増としない方策を講じること	1230	60	384	36	2
保険料、利用料は、所得の少ない者にとっては大きな負担となっており、応能負担原則に改めること	1168	60	446	35	3
福祉の総合的な生活保障を否定し、多大な利用者負担となっている食費、居住費の原則全額自己負担を止めること	598	263	801	47	3
利用料の軽減制度を拡充し、その財源は介護保険ではなく税で賄うこと	1025	75	563	46	3

◇介護給付引き上げを利用者及び保険料負担の増としない方策を講じること

**これ以上、負担を増やさないで！
国の負担を元に戻せば十分できます**

利用者負担の増に7割を超える施設長は国の責任を求めています。

福祉従事者の低賃金を改善することは、福祉の空洞化を防ぐためにも焦眉の課題です。ところが、現行制度を踏襲する限り、給付が増えると保険料に跳ね返るのも保険制度の宿命です。保険制度への移行によって国と自治体の負担率は半減しました。これを元に戻せば、保険料はウンと安くなります。



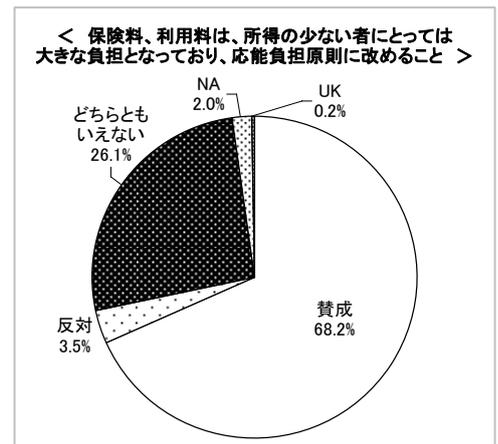
◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎年金の国庫負担を増やすことに合わせて、介護保険の公費を1/2から3/4に。(愛知・特養)
- ◎医療保険・介護保険の制度の限界を感じる。将来、税負担と保険料負担の両方が財政の帳尻合わせの負担増に歯止めがかからなくなる。税方式一本とし、制度の運用は弱者救済、適正な運用を再構築する必要性を感じる。(岩手・特養)
- ◎改定の理由の根源は国民の要望ではなく、財政にあることは遺憾千万である。人の命や死に様がお金で決められてしまっているのか。人の生命より道路財源の方が重要なのか。強い憤りを覚える。(県不明・特養)

◇保険料、利用料は、所得の少ない者にとっては大きな負担となっており、
応能負担原則に改めること

**悪名高い年金天引き、定率負担
庶民にとっては耐え難い負担です**

改定の度に増え続ける保険料。しかも有無を言わせない年金天引き。そしてサービスを利用すれば1割の負担。所得の少ない者ほど負担感が増します。この制度に68%の施設長が心を痛めて反対を唱え、応能負担を求めています。能力に応じた負担こそ福祉の原点の一つです。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

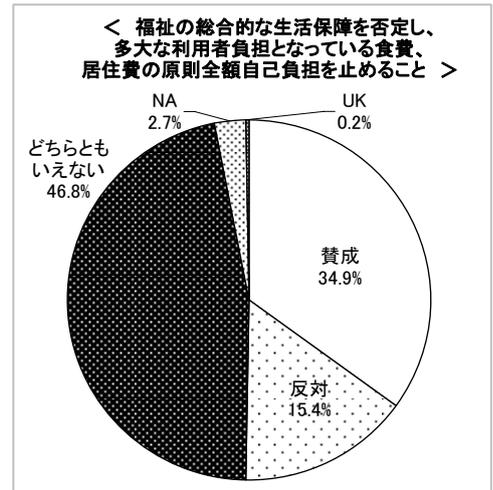
- ◎当法人は都市部ではなく、また利用者も国民年金のみで生活している人が多く、わずか数千円のデイサービス利用料も滞りがあるような状況。改定の度に悪くなっていくようで介護保険の根本から考え直した方が良いのでは？(県不明・特養)
- ◎利用料の自己負担は利用者本人の所得に応じた応能負担を基本とすること。現行の応益負担では低所得の方、年金所得で暮らす高齢者は必要とするサービスを抑制せざるを得ない状況にあります。(岩手・特養)
- ◎入所施設の利用料は措置の時代の応能負担にすべき。(所得の多い利用者は)預かり金が増加している。(広島・特養)

◇福祉の総合的な生活保障を否定し、多大な利用者負担となっている食費、居住費の原則全額自己負担をやめること

8畳一間に6万円の家賃。その上食費も全額負担 これは、もう福祉の姿ではない

先の設問には応能負担を求める声が多かったものの、食住費では悩める施設長の姿が…。47%の方が判断に困っています。利用者の暮らしと施設経営の狭間で揺れ動く心模様となっているようです。しかし、食住費の徴収を容認する人は、わずか15%でしかありません。

また、プライバシーの尊重は国民の権利であり、それを居住費負担の理由とすることはすり替えでしかありません。福祉とは何でしょう。住居、所得、健康、家事などの全てを対象に人としての権利、尊厳を守ることではないでしょうか。住まいや食事にかかる費用の全てが原則本人負担という考えは福祉を蔑ろにするもの以外の何物でもありません。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

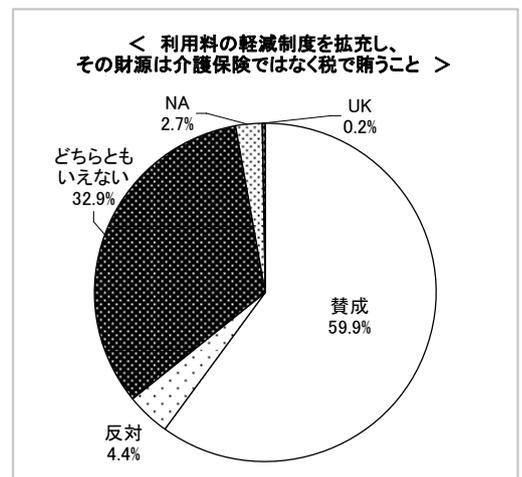
- ◎利用者負担については払うべき資産や資金力のある方については支払ってもらうべき。しかし今後の特養の方向性を鑑みるとセーフティネットの機能がより求められるため公の役割も重要になってくると思う。(京都・特養)
- ◎第4段階の徴収基準の変更を望む。食費、住居費の基本単価の改定。(神奈川・特養)
- ◎食住費の低所得者対策の基準額撤廃(特に居住費はコスト回収不可が多い。)(岩手・特養)
- ◎人件費率を70%に上げるべき。食費・住居費はもともおかしい。介護保険はやめて再度考え直すこと。(東京・特養)
- ◎受益者負担の原則も必要だが、高齢虚弱老人へのサービスは受益者のカテゴリーで判断すべきではない。生きるために必要な権利を人生の末期においてかろうじて行使しているにすぎない。(神奈川・特養)

◇利用料の軽減制度を拡充し、その財源は介護保険ではなく税で賄うこと

なぜ軽減制度の財源まで保険なの？ 利用料減免制度の拡充と財源は税で

低所得者対策と激変緩和策として各種の制度がありますが、いずれも決して十分とはいえません。その上、軽減策は社会福祉法人の負担による軽減であったり、補足的給付は保険財源で賄われます。軽減すればするほど保険財政を圧迫し、社会福祉法人の運営も困難に陥ります。

軽減財源は公費で行うことが本来の姿であり、このことにより健全な保険制度に近づきます。保険財源のままだと思う施設長は僅かに4%でしかありません。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎介護制度の契約の理念は全うされていない。公益法人であっても利用者補助は公費負担とすべきである。(北海道・特養)
- ◎介護には費用がかかるということをも利用者も再認識すべきでないか。そして個人負担増はやむをえないと思うが所得に応じた軽減は税で負担すべき。(大阪・特養)
- ◎低所得者対策は介護保険ではなく、別に税金を投入してやるべき。そうしないと保険が成り立たなくなる。(熊本・特養)
- ◎生活の支出としての利用者負担の軽減だけでなく、生活の収入保障そのものの議論をもっと尽くすべきでないか。その上でなければ利用者にとっては福祉サービスの選択肢がなくなってしまう。(大阪・特養)

■ 制度に関して

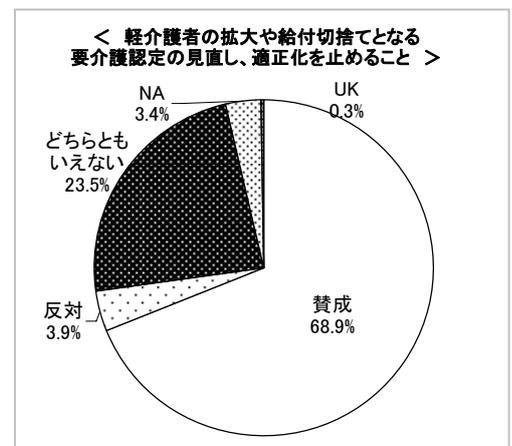
	賛成	反対	どちらとも いえない	NA	UK
軽介護者の拡大や給付切捨てとなる要介護認定の見直し、適正化を止めること	1179	67	403	58	5
養護老人ホームは個人の尊厳を守るセーフティーネット＝最後の生活支援の場であり、介護付の住宅ではないことを明確にし、これを拡充、増設すること	933	85	607	82	5
養護老人ホームの環境改善、個室化の促進を早急に図ること	907	116	603	81	5
福祉施設の新設、改修にあたっては、十分な国と自治体の助成を行うこと。当面、元の建設補助制度と率に戻すこと	1316	40	296	57	3
介護保険制度を改善するとともに、老人福祉の施策拡充を優先して推し進めること	1472	16	166	56	2

◇軽介護者の拡大や給付切捨てとなる要介護認定の見直し、適正化を止めること

ふと事情で制度が変更？ いざ利用しようと思った時には使えない？！

7割が軽介護者の拡大と給付切捨てとなる要介護認定の見直し、適正化はやめるべきと回答しています。

2008年度改訂では、要介護認定の見直し、「適正化」による要介護者の拡大、軽介護者の保険給付削減、訪問介護の家事・生活援助の制限などが検討されています。特別養護老人ホーム入居者が要支援1・2となることで「生活の場」が奪われてしまう事態は避けなければなりません。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

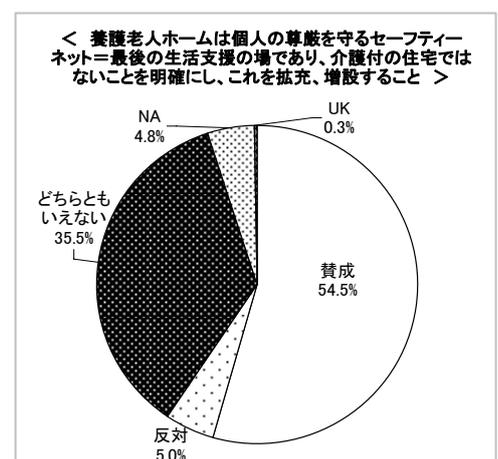
◎意図的に財政面のみの理由で予防給付に振り分けられ、今まで利用できていたサービスが利用できなくなり、在宅生活の継続が困難になるのは、介護保険制度の目的から大きく外れてしまうことになるのではないかと。施設サービスの利用者にとっても、予防給付となることで、生活の場を失うことになる。実際に、「生活を支える」というのは、数字や事務レベルでの計算のような訳にはいかない。(新潟・特養)

◎要介護認定がまた変わるのかと思う。事務が増えるのではないかと。要介護者を少しでも少なくしようとするための改定か！国民のための改定なのか？経営能力のない政治家の赤字補填ばかりはやめてほしい！(岡山・特養)

◇養護老人ホームは個人の尊厳を守るセーフティーネット＝最後の生活支援の場であり、介護付の住宅ではないことを明確にし、これを拡充、増設すること

セーフティネットとしての 重要性を認識してこそ福祉国家！

制度改正により外部サービス利用型特定施設に移行した施設が6割程度となり、その多くが、新たな矛盾や経営悪化(赤字)したとも言われています。また、常勤換算の導入と職員のヘルパー業務の兼務など、煩雑な業務(現場も実務も)が伴い、本来の養護老人ホームの役割と機能が形骸化されてきています。養護老人ホームのあり方について再検討、再構築が求められています。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

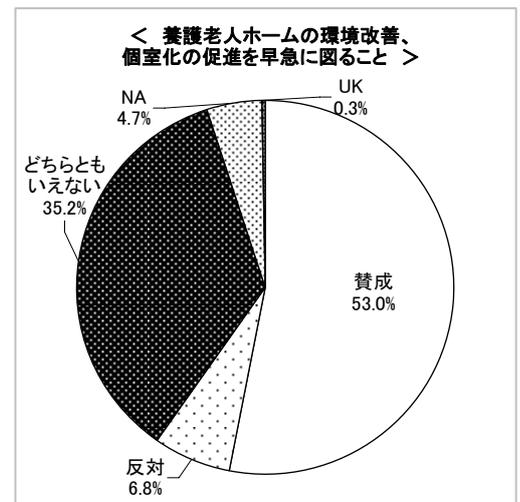
- ◎養護老人ホームは歴史的に大きな責務を果してきた。しかし、現状は特養に特化し、切り捨てられている。外部サービス利用型は見直し・廃止し、本来の養護に戻すべきである。現状の入所基準では、欠員が生じ、養護は崩壊する。(兵庫・養護)
- ◎養護老人ホームの意義・必要性は憲法25条の通り絶対に必要である。特に、措置施設として、国の責任において従来どおり経営すべきである。ましてや格差の時代といわれ、ホームレスや生活保護世帯数の増加傾向を考えるに、国民生活の最低限セーフティーネットとしての重要性を認識してこそ福祉国家というのではなからうか。(東京・養護)
- ◎盲養護老人ホームの定数割れが生じ、施設経営に多大な影響が生じている。入所措置費が地方へ一般財源化され、それによって市町の負担がかさむということで、自治体は入所措置について消極的である。(長崎・養護)
- ◎養護老人ホーム本来の「生活の場」としての施設はなくなりました。今は中途半端な外部サービス利用型の特定施設などと位置付けられ、やがていくつかの施設は経営困難になるのを国は待っているのでしょうか。(兵庫・養護)

◇養護老人ホームの環境改善、個室化の促進を早急に図ること

**養護老人ホームこそ人権尊重の証に！
行き場のない高齢者は今後どうなっていくの**

2006年の制度改正により、入居者が介護保険サービスを受けられるようになったものの、措置費、障害者加算等が実質減額となり、施設運営は厳しくなっています。さらに、現場には常勤換算が導入され、50名定員では夜勤(複数)体制の配置が困難な状況となっています。

措置制度は残っているものの、自治体からの措置入所もままならず(予算主義)、定員割れも起きています。また、施設整備補助金の交付金化により施設の改修等も困難です。制度および環境の改善は急務といえます。



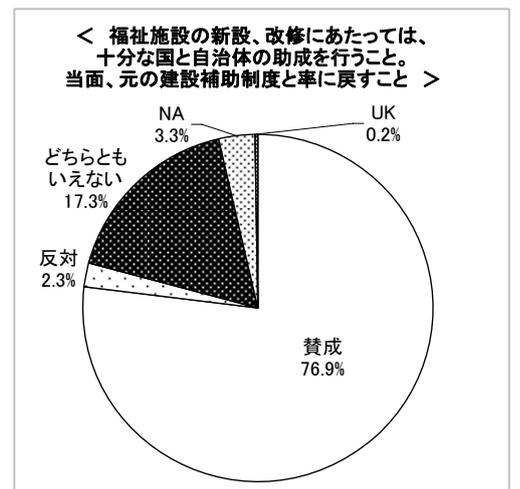
◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎入所希望者、民生委員や生活保護担当者による入所申請者等、沢山ありますが、高齢介護課ではほぼ 100%却下されてしまいます。予算削減のための措置はしない、火災で自宅が全焼した等の緊急時のみ入所させ、環境が改善されればすぐ退所と福祉課により厳しい事を言われています。かつての門前払いが復活したのではという声もあがっています。(和歌山・養護)
- ◎障害者加算は以前の病弱者加算より急減し、財務状況は悪化。前年度は事業活動収支で3,969千円の赤字決算になりました。入居者の病弱・老化は一段と進み、生活相談員を増員しても養護の基本使命である見守り・指導では到底対応できない状況です。こうした状況の中で燃料費の高騰をはじめ、食材・諸物価の高騰が続き、施設経営はどうすればよいのか。路頭に迷わず福祉政策に怒りを覚えずには居られません。(高知・養護)

◇福祉施設の新設、改修にあたっては、十分な国と自治体の助成を行うこと。当面、元の建設補助制度と率に戻すこと

**重くのしかかる修繕費の負担
8割の人が元の補助制度に戻すことを要望**

特別養護老人ホーム等の施設建設・改修には多額の費用がかかります。今までは国および自治体からの補助金で、法人負担(自己負担)が軽減されていましたが、現在では、費用のほとんどを法人が負担し、運営の中で利用者から「回収」するシステムとなっています。



養護老人ホームも、市町村への一般財源化・交付金化で、自治体の財政力により整備の状況に差が生じてきています。施設整備は国および自治体の責任で行うべきです。

◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎築36年で老朽化が進み、大規模改造を計画しているが、国・県の補助の廃止に加え、市財政状況も悪化している。起債のみの対応では何ともならないため、施設改修、修繕(大規模)、増築に対する国庫補助の復活を強く要求して欲しい。(山形・特養)
- ◎老朽化している建物であり、耐震化の問題や耐用年数を過ぎた器具備品が多く、修繕費の負担がのしかかってきています。同じような施設は数多くあるかと思えます。これらの施設に良い対策を検討願いたいと思います。(静岡・特養)
- ◎事業者の慈善的意志により整備されていることが大部分と考えられる。このままだと、新たに施設整備を考える事業者はいなくなるのではないかと。老人福祉に限らず社会福祉事業の主体は国にあることを訴えたい。(茨城・特養)

◇介護保険制度を改善するとともに、老人福祉の施策拡充を優先して推し進めること

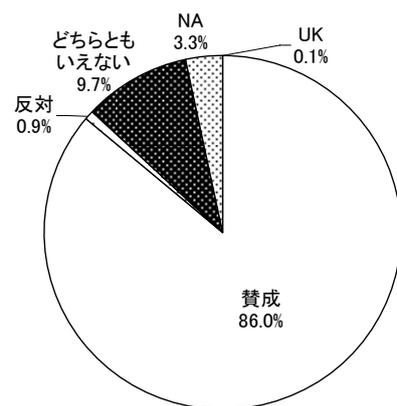
人の最期の「尊い時間」が…… “走りながら考える制度”に翻弄されている？

度重なる介護報酬改定と見直しで、利用者の負担が増し、施設運営がますます困難になるなど、介護保険制度は誰もが安心できる老後保障という国民の期待から離れ、本来の老人福祉がないがしろにされてきています。回答の中でも、「保険制度は社会福祉になじまず、制度設計の誤りで根本的な見直しが必要」との声が多く寄せられています。

また、人間の尊厳や真の福祉の構築を期待したが、「すりかえられた福祉」になり、失望と怒りに満ちていると、心底からの憤りが寄せられています。

利用者・施設・職員に安心を託すことができる制度への根本的な改善を求める声が高まっています。

< 介護保険制度を改善するとともに、老人福祉の施策拡充を優先して推し進めること >



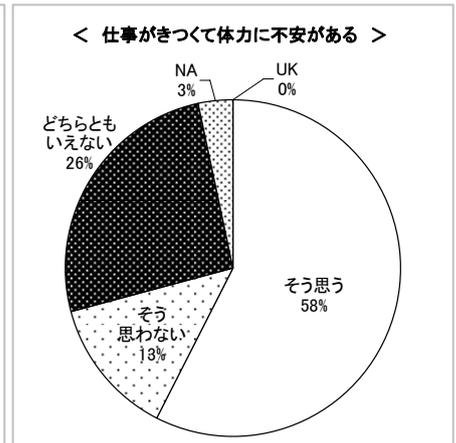
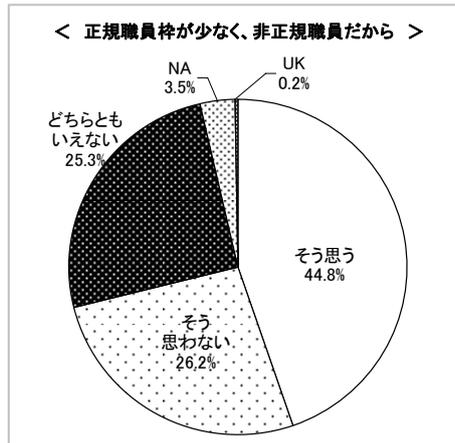
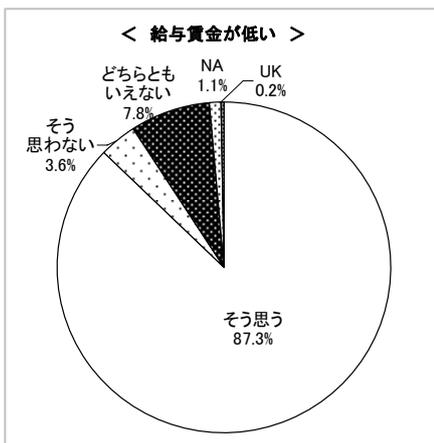
◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎根本的な制度、施策の問題点を何とかせねばならないと考えます。国策としてこんなひどいことが国民に押し付けられて黙ってられません。この現状において見事に「すりかえられた福祉」の先行きに失望と怒りに満ちた思いです。(千葉・特養)
- ◎介護を必要とする高齢者などに対する介護保障はそもそもが生活保障問題であり、保険にはなじみません。(山形・特養)
- ◎制度設計の誤りであり、根本的な見直しが必要。財源的裏づけとしての税負担割合を見直すことも前提として必要である。(北海道・特養)
- ◎介護報酬が改正のたびに切り下げられ、職員の確保と待遇改善が困難となっており、それらが利用者の権利を守ること、介護従事者のやりがいを見出す環境づくりに負の影響を与えている。(沖縄・特養)
- ◎「保険で」すべての国民を支えられるのか？ 保険から洩れた人達の存在が無視されているように感じます。「福祉」は営利法人には担えない部分もあります。国民の生活を支えるには「福祉」も必要です。「福祉」がなくなりつつある世の中で、国民生活は安心しておくことができるのだろうか？(福岡・特養)
- ◎国の制度が、医療行政の失敗を改めるのではなく、同じ過ちを敢えて断行しているように思えてなりません。もう少し世の中の現実を見て、制度を考えなければいけないと思うのですが、なんともしけない状況ではないでしょうか。(長野・特養)

【3】 福祉現場では離職者が増えたり、職員が集まらずに大変な事態となっています。

(1) その理由と思うことについてお答え下さい。

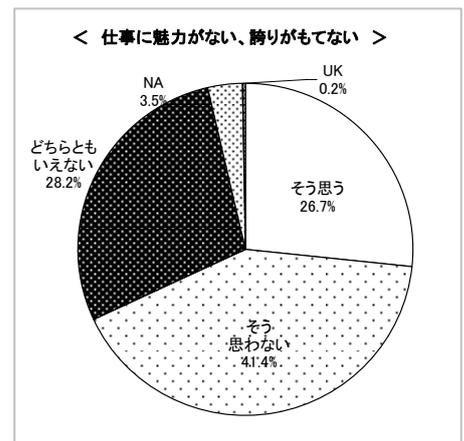
	そう思う	そう 思わない	どちらとも いえない	NA	UK
給与賃金が低い	1494	62	134	19	3
正規職員枠が少なく、非正規職員だから	767	449	433	60	3
仕事がつくて体力に不安がある	983	228	443	56	2
仕事に魅力がない、誇りがもてない	457	708	483	60	4



**仕事に魅力はあります！
でもこんな賃金では将来がみえません…。**

離職者が多くなる理由について、「給与賃金が低い」が 87%を占めました。次いで、労働内容の過酷さ、労働条件の不安定さという結果が出ました。逆に、「仕事に魅力がない、誇りがもてない」という項目には否定的な意見が多く、厳しい環境のもとでも誇りと情熱を失うことなく働き続ける職員像が浮き彫りとなりました。「どちらともいえない」が次に多く、その思いは自由記述欄に切々と書かれていました。

自由記述欄では、賃金以外に、職員配置増員の必要性を訴えるものや、介護職員の社会的地位向上を訴えるものも多く見られ、「仕事に誇りをもっていた職員が、重労働と低賃金の中で次第に元気なくなっていく」という嘆きのような記述も多く見受けられました。福祉の仕事には、専門職にふさわしい賃金の保障と、職員が専門性を発揮できる職員配置が必要不可欠です。また、福祉職員の労働条件などが社会的にクローズアップするうえで、マスコミによる報道は大きな役割を果たしましたが、一方では、福祉の仕事の低賃金、重労働の部分だけがクローズアップされ、魅力ややりがいの部分が受け止められにくくなっていることも懸念されています。

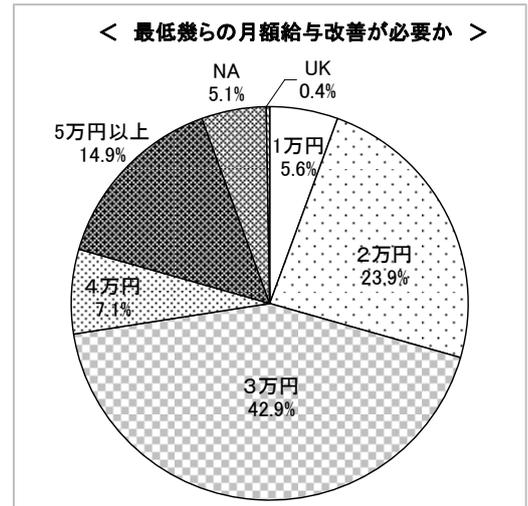


◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎夢を持って介護の職に就いた者が現実の待遇の低さに志をくじかれ離職してしまう。位置づけを確立して欲しい。(栃木・特養)
- ◎人材不足で流れ作業ケアに逆戻り。この仕事を好きでやっている人までやりがいを感じられなくなり辞めてしまう(熊本・特養)
- ◎マスコミの報道等で介護の仕事の給与が低く、大変な仕事であることばかりがクローズアップされている。(静岡・特養)
- ◎過日、勤続3年目の若い職員が退職した。悩んだ末の結論であった。明るく話してくれた「表面的な理由」はわかっているが、本心は…。もう少しで「介護福祉士」に挑戦できるのに…。複雑な気持ちであった。情熱と希望を持って飛び込んできたこの世界なのに、ある者は「燃え尽き」、ある者は「不安を抱え」、そして去っていく。様々な方法での募集をしているが、応募はなく、残った職員への負担は大きくなるばかりで、その結果、最終的な被害者はホームのご利用者となる。(東京・特養)

(2) 給与改善するとすれば、最低幾らの月額給与改善が必要と思われますか。

	全体	特養	養護	その他	NA
1万円	96	72	21	2	2
2万円	410	361	41	7	3
3万円	734	640	91	6	6
4万円	122	111	10	0	1
5万円以上	255	222	28	4	4
NA	88	63	21	1	6
UK	7	4	3	0	0



福祉現場の“今”と“未来”を守るためにも 仕事に見合う賃金が必要！！

給与改善では、3万円が43%と最も多く、次いで2万円、24.0%、5万円以上、15%でした。介護の業種は他の産業に比べ、平均月収が10万円も低いという調査がありながら、3万円の希望が多いのは、むしろ控えめな回答とも見受けられます。「最低幾らの改善が必要か？」という問いに、本当に最低限必要と思う回答として真摯に受け止める必要があるのではないのでしょうか。

◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

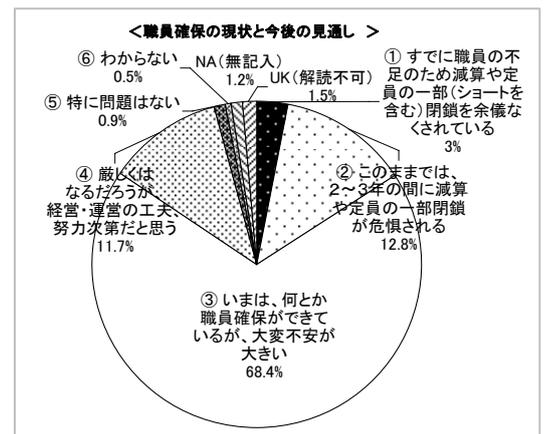
- ◎緊急課題は中途採用ができないこと。1回の広告で10万以上使っても応募が全く来ない。職員は毎月6～7回の夜勤に入り、疲労がピークになりつつある。なんとかしなければ！と常に思っている。介護は、本来、楽しく生きがいのある仕事だと若者に話したいが、私の施設だけが良くてため。全体で若い人の意欲を持てる給与体系をつくらなければ！と思う。（兵庫・特養）
- ◎職員は施設の財産であり、何とか給与改善をしたいが、それができないでいる。若者の希望の持てる職場にするためには食べるための給与を保障しなければ、福祉の職場を去ってしまいます。（熊本・特養）

(3) 職員確保の現状と今後の見通しについて、どうと思われますか。

	全体	特養	養護	その他	NA
① すでに職員の不足のため減算や定員の一部(ショートを含む)閉鎖を余儀なくされている	53	51	1	1	0
② このままでは、2～3年の間に減算や定員の一部閉鎖が危惧される	220	199	18	3	2
③ いまは、何とか職員確保ができていますが、大変不安が大きい	1171	1013	142	15	12
④ 厳しくはなるだろうが、経営・運営の工夫、努力次第だと思う	199	167	32	0	4
⑤ 特に問題はない	15	9	5	0	1
⑥ わからない	9	4	5	0	0
NA(無記入)	20	8	8	1	3
UK(解説不可)	25	22	4	0	0

職員が確保できなければ 事業所の閉鎖も？

「すでに職員の不足のため減算や定員の一部(ショートを含む)閉鎖…」という回答が、53件から出ていることを、重く受け止める必要があるでしょう。また、「このままでは、2～3年の間に減算や定員の一部閉鎖が危惧される」と「大変不安が大きい」を併せると、全体の84%にもものぼります。経営はもはや「不安という気分」のレベルではなく、「倒産を含めた深刻な悩み」として顕在化していることが解ります。



今、福祉職場は、経営的な倒産ではなく、人材不足による倒産が懸念されています。国民の福祉ニーズは高いのに、それに応える人材確保ができないことで、地域から福祉の事業所が消えていこうとしています。これは果たして経営者の責任によるものなのでしょうか？

福祉事業は国民の財産、地域の財産であり、高齢者が生きていくために不可欠なものです。これを守り、発展させるためには、夢やぶれて職場をさっていき職員がうまれないよう、国の責任において身分給与を保障することが最優先されなければなりません。

◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎責任を持って懸命に働く若い職員に、生活設計の目標が立てられるような夢を与えてやりたい。ややもすると権利ばかりを主張し、義務を他人事のように押しつけてしまう時代にあって、弱い高齢者をガラス細工の思いで介護している割には報酬が低く、誠意を尽くし努力したものが報われない介護はありえない。(岐阜・特養)
- ◎賃金が安い云々を議論することも必要だが、その前に、人員不足による介護現場の過重労働を解消することが直面した課題ではないでしょうか？看護・介護職員の人員配置基準を現在の「3:1」から「2:1」にすべきだと思います。(地域・種別、無回答)

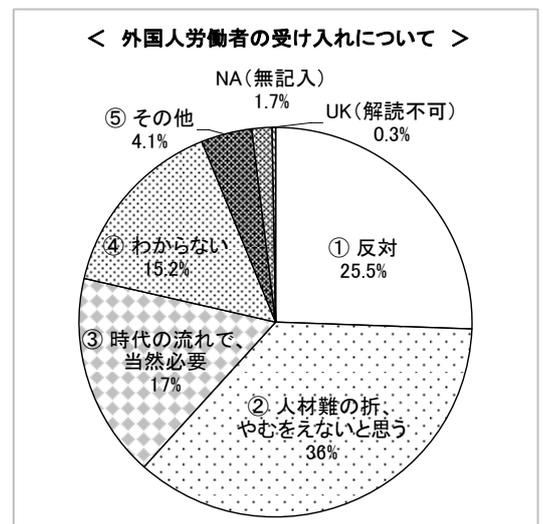
(4) 外国人労働者の受け入れについて、どう思われますか。

	全体	特養	養護	その他	NA
① 反対	437	374	51	14	4
② 人材難の折、やむをえないと思う	621	541	78	1	7
③ 時代の流れで、当然必要	289	265	26	0	2
④ わからない	260	204	47	4	7
⑤ その他	71	64	7	0	0
NA(無記入)	29	20	6	1	2
UK(解読不可)	5	5	0	0	0

日本人が働けない環境なのに、外国人に頼るの？！

外国人労働者の受入について、4分の1(25%)の人が明確に反対を示しています。また「人材難の折、やむをえない」という消極的賛成が36%であり、人材不足の深刻さはまさに切羽詰ったものがあります。

自由記述からは、人材確保難の対策として外国人労働者を受け入れるより、日本人が働けない理由を改善することが根本問題という指摘が多くみられました。また、コミュニケーションや文化の違いなど、研修制度の充実を含む丁寧な人材交流の整備も求められます。日本にとっても外国にとっても本当にメリットがあるのかどうか、疑問です。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

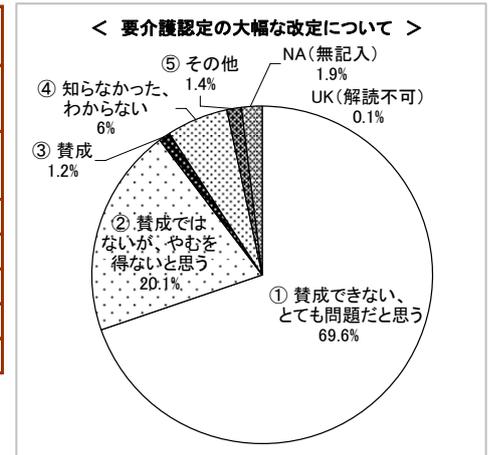
- ◎人材難を外国人で補うという発想そのものが問題。日本人の労働者が喜んで働ける職場にする努力が先決。外国人の受け入れは別の観点で検討し、制度化するべきである。(宮城・特養)
- ◎今の給料等では外国の方に失礼である。日本のためにも、万全の受け入れ体制が重要。(兵庫・特養)
- ◎経済面の取引材料の側面が強く、真剣に介護人材を確保しようという姿勢がみられない。(岡山・特養)
- ◎労働者が足りないのではなく、国の施策で介護労働者がいなくなっているだけ。それを外国人に求めるのは反対(埼玉・特養)

■注:アンケート実施後、「認知症家族の会」や「居宅支援事業関係者」などの当事者や関係者の声が反映され、認定の項目に9項目が追加され、見直しがおこなわれました。

[4] 要介護認定の大幅な変更、改定について

(1) 要介護認定の大幅な改定について

	全体	特養	養護	その他	NA
① 賛成できない、とても問題だと思う	1192	1031	147	17	13
② 賛成ではないが、やむを得ないと思う	345	295	49	0	3
③ 賛成	20	18	2	0	0
④ 知らなかった、わからない	97	85	8	2	2
⑤ その他	24	20	3	0	1
NA(無記入)	33	23	6	1	3
UK(解読不可)	1	0	0	0	0



認知症高齢者の介護難民化？

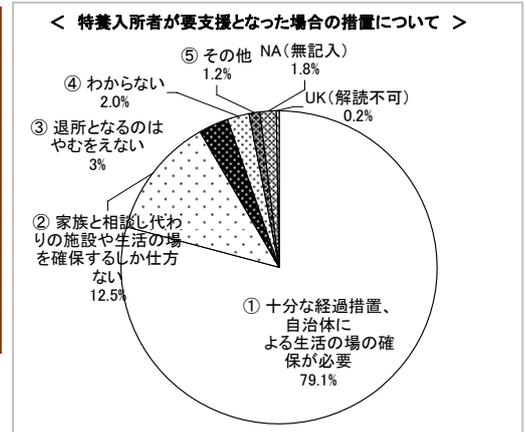
今回の改訂目的は「認定調査のスピードアップ」です。アンケートの回答では、「反対」が67%、「賛成でないが、やむを得ない」が20%、「賛成」は1%となっています。今回の改定案では、特に認知症高齢者の生活と支援(ケア)現状を無視した認定になります。「効率化」背景には、財政削減が色濃く浮かび上がっています。同時に、認定の仕組みが、利用者や家族の願いを踏みにじり、政府財政当局の思いのままに、ころころ変えることができる、こんな重要なことが十分に知らされずに準備が進みことが問題です。

◆ **みなさまから寄せられた意見** ~ “生” の声 ~

- ◎認定に個人差がありすぎると感じる。(島根・養護)
- ◎あまりにもころころ変わりすぎる。市町村で担当者の拡大解釈生じ(周知徹底しないで行う等)“減算する”等、脅かしも取れる言葉が目立つ。(福岡・特養)

(2) この改定が実施されて特養入所者が要支援となった場合の措置について

	全体	特養	養護	その他	NA
① 十分な経過措置、自治体による生活の場の確保が必要	1355	1176	158	17	18
② 家族と相談して、代わりに施設や生活の場を確保するしか仕方がない	212	185	25	0	2
③ 退所となるのはやむをえない	57	50	9	0	0
④ わからない	34	23	11	0	0
⑤ その他	20	19	2	0	0
NA(無記入)	30	16	10	3	2
UK(解読不可)	4	3	0	0	0



ご本人や家族に、なんと説明すればいいの

特養入所の要介護度1~3の方は、多くは認知症の方です。しかも介護度が1~3の方は、在宅介護が困難で入所しているのが実態です。アンケートでは、「十分な経過措置と、自治体による生活の場が必要」は79.1%「家族と相談して、代わりに施設を探す」は12.5%となっております。

特養は介護施設ですが、その基本は生活施設であることです。これは、特養をますます重度の介護を要する高齢者の施設へと特化することを目論んだものであり、実態を無視した乱暴な方針と言わざるを得ません。

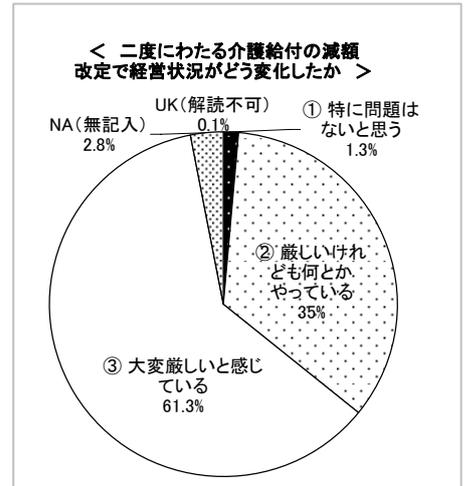
◆ **みなさまから寄せられた意見** ~ “生” の声 ~

- ◎福祉的見地から措置入所とすべき。環境を変えるリスクは、国が憲法25条に基づいて保障すべき。(愛知・特養)
- ◎介護度の低い方の中には身寄りのない人がおり、退所に繋がると生活の場がない。(東京・特養)

【5】施設経営について

(1) 二度にわたる介護給付の減額改定で一般的に経営状況がどう変化したか、ご意見をお聞かせください。

	全体	特養	養護	その他	NA
① 特に問題はないと思う	23	16	7	0	0
② 厳しいけれども何とかやっている	590	510	73	6	7
③ 大変厳しいと感じている	1049	930	106	12	13
NA(無記入)	48	15	29	2	2
UK(解読不可)	2	1	0	0	0



先の見えない施設経営に不安が募るばかり…

経営状況は、「大変厳しいと感じている」が61%、「厳しいけれども何とかやっている」が35%。その内容は、「何とかやっている」と言っても、人件費の削減または抑制、また正規職員の非常勤化で凌いでいるのが実際ではないでしょうか。

このままでは何年か先に経営が立ち行かなくなるという施設が急増しています。また、介護給付の改定では将来の施設の改築や人件費の積立ができる内容でなければなりません。

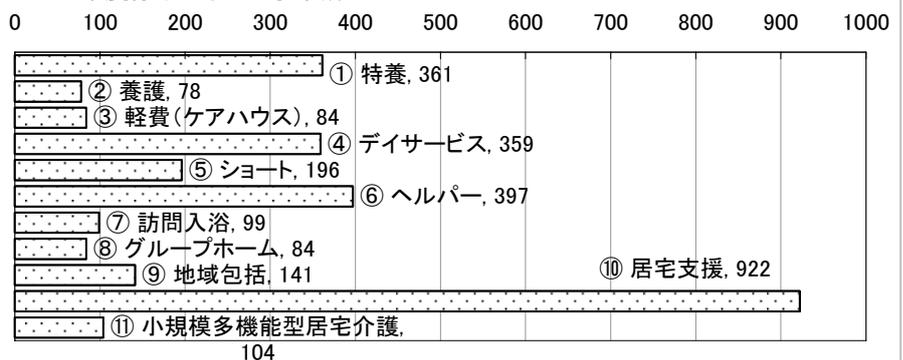
◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎2回の介護報酬切り下げ改定で施設は疲弊しました。人件費比率(68%)は上がる一方ですが、20年度は収支ギリギリのため昇給凍結措置をとっています。(新潟・特養)
- ◎今の報酬では夢も希望もない状況。働く人が誇りを持ってない介護現場で、良いケアを提供することはできない。次期報酬改定では、真剣にこれからの高齢者介護のあり方をふまえ検討していただきたい。(北海道・特養)
- ◎様々な要因により、開設以来初めての赤字決算となり、このままでは何年か先の施設閉鎖が目に見えている。(愛知・特養)

(2) 07年度の資金収支において赤字となった事業所は何でしょうか。(※赤字となった事業所数)

① 特養	361
② 養護	78
③ 軽費(ケアハウス)	84
④ デイサービス	359
⑤ ショート	196
⑥ ヘルパー	397
⑦ 訪問入浴	99
⑧ グループホーム	84
⑨ 地域包括	141
⑩ 居宅支援	922
⑪ 小規模多機能型居宅介護	104

＜07年度赤字となった事業所＞



なんと25%の特養が赤字に 今、国が手立てを打たなければ！

国が発表している事業毎の収支差額は資料(次頁)のとおりです。平均数値で示されているため、僅かだが黒字の印象ですが、上の資金収支差額をみるとなんと赤字の事業が多いことか。特養で360施設、約25%が赤字。養護にいたってはおよそ4割が赤字という深刻な事態です。(種別報告から単純計算)また、今回のアンケートでは事業実施を聞いておらず、その他の事業では母数を確定できませんので、比率を出すことはできませんでした。しかし、一様に経営の危機は明らかであり、今回のアンケートでは、比較的良好といわれたショートやデイにも赤字が拡大しているように見受けられます。とりわけ、

居宅介護支援事業と小規模多機能型居宅介護はほとんどの事業が赤字となっているといっても過言ではないでしょう。

<資料>

07年経営概況調査結果

【サービス別の収支差率、人件費】

		収支差額	収入に占める給与	看護・介護職員常勤換算給与		収支差額	収入に占める給与	看護・介護職員常勤換算給与	
特養	04年	10.2%	58.0%	307971円	訪問看護	04年	10.4%	74.9%	386414円
	07年	4.4%	60.7%	312904円(+2%)		07年	-3.4%	86.2%	420891円(+9%)
老健	04年	10.6%	50.4%	292029円	通所リハ	04年	18.9%	49.9%	253225円
	07年	4.3%	53.1%	315562円(+8%)		07年	1.6%	62.0%	277236円(+9%)
認知症GH	04年	8.7%	57.3%	209852円	短期入所生活介護	04年	8.2%	57.7%	282181円
	07年	7.7%	59.4%	233904円(+11%)		07年	-1.8%	65.9%	281126円(-0%)
訪問介護	04年	1.5%	84.1%	229282円	福祉用具貸与	04年			
	07年	3.3%	82.8%	221060円(-4%)		07年	3.1%	38.7%	326565円※
通所介護	04年	8.8%	62.2%	245926円	特定施設	04年	9.1%	36.8%	259237円
	07年	5.7%	64.1%	239963円(-2%)		07年	-0.3%	48.8%	247778円(-4%)
居宅会議支援(予防含まず)	04年	-12.9%	95.9%	382477円	小規模多機能型居宅介護	04年			
	07年	-15.8%	100.4%	347830円(-9%)		07年	-18.5%	72.3%	200030円
訪問入浴	04年	1.6%	81.2%	248479円	※予防サービス含む福祉用具貸与の給与は専門相談員について				
	07年	-3.5%	81.0%	242421円(-2%)					

◆ みなさまから寄せられた意見 ~ “生” の声 ~

- ◎介護保険制度を元の水準に戻すことが最も必要。このままでは介護事業の経営から多くの退職者がでるでしょう。(千葉・特養)
- ◎特養等の収支が赤字にならなかったのは、不本意ながら職員給与を抑えているからで、生活に必要な賃金を保障すれば赤字になっている。(大阪・特養)
- ◎事業経営。考えることは継続。借金することはできても赤字は返済できない。黒字にするには費用の中で大きな比率を占める人件費の圧縮が必要。でも給与を抑えると人は来ない。施設の基本理念と制度維持、矛盾はないだろうか。(埼玉・特養)
- ◎居宅介護計画(ケアマネ)の報酬単価を増額して欲しい。赤字で人件費が出ない。(富山・特養)

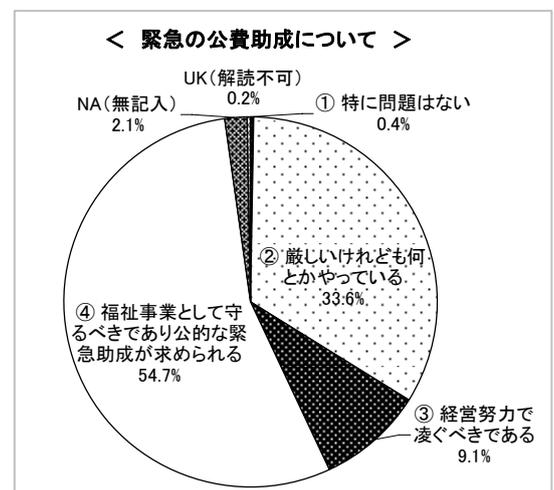
(3) ガソリン、灯油・重油、食料品等の高騰が施設運営に大きな影響を及ぼしており、緊急に公費助成が必要と考えますが、いかがですか。

	全体	特養	養護	その他	NA
① 特に問題はない	6	4	2	0	0
② 厳しいけれども何とかやっている	576	509	65	4	3
③ 経営努力で凌ぐべきである	155	141	12	1	3
④ 福祉事業として守るべきであり公的な緊急助成が求められる	936	792	126	15	14
NA(無記入)	36	25	9	0	2
UK(解読不可)	3	2	1	0	0

原油の高騰、原材料費の値上げが施設経営を圧迫しています

原油価格の高騰や材料費の急激な値上げが施設経営を圧迫しています。福岡の特養は高齢者向けに行っていた配食サービスがガソリン代と食材料費の値上げで休止に追い込まれています。

A 重油を使う養護老人ホームでは、収入に占める燃料費の割合がなんと42%(北海道)にもなっています。福祉施設は公的な事業を行っており、また、収入は国が決めた定額でしかありません。今回のような予想を遥かに上回る物価の高騰には、公的なフォローが必要です。現に障がい施設などに対して助成を行う市町村も出現しています。公的な緊急助成を求める声が55%とあるのは当然のことです。



◆ みなさまから寄せられた意見 ～ “生” の声 ～

- ◎市町村合併により水道料金が6割値上げ。運営に大きな影響がでている。(岩手・特養)
- ◎当施設の冷暖房はLPガスを使用しているが昨年単価の1.5倍となり、毎月の損益は燃料費で決まってしまう。(福島県・特養)
- ◎ガソリン、重油、食料品、水道、ガス、電気料金の値上がりは深刻です。給付額は決まっており、独自に値上げもできず、苦しいです。(茨城・特養)
- ◎当施設は標高900mに位置し、12月、1月、2月、3月は気温マイナス10度、暖房費の灯油年間83000kℓ使用。灯油高騰現在128円(1リットル)対前年度新たに3500万円が不足します。公的な緊急助成を求めます。(和歌山・特養)

【6】自由記載欄から ～ 一部抜粋 ～

どう経営すればいいのか？明るいニュースが欲しい！！

長い経営でも今の様に苦しい時はないように思う。いろいろな物が高くなり、悲鳴をあげたくなる。少しでも節約しているが、職員の皆さんに給与面で十分に支給してあげられず、頑張ってもらっているだけに胸が苦しい。来年にはスプリンクラーの設置義務の様な「冗談じゃない！」と思える難題を平気で文書だけで送ってくる！！2～3千万円も設置にかかるというのに、どうしろというのか。介護報酬も増えもしないのに、どうして経営したらいいものか。ぼやきばかり出てしまう。もっと勇気やる気が出る明るいニュースはないものか！！(島根・特養)

その人らしく生きることが出来る社会を願って

社会福祉をどうとらえるのか。利用者(障害を持っているお年寄り)をどうとらえるのか。もっとみんなで追求しながら、障害を持っている子どもやお年寄りがきちんと生活できる社会を目指すことから出発したいです。制度はあくまで利用者の生活を守るものであって欲しい。施設は、当然利用者や生活を援助し守るものであり、職員もその地域で生活できることで「ともに生きる」ことになるのであろう。障がい児・者、障害のあるお年寄りも社会の成員として、その人らしく生きられる社会こそが本物ではないのだろうか？(福島・特養)

夢を描くことすらあきらめないといけないの？

考えるのもいやになってしまうほど国民を高齢者を無視した制度です。現場職員は重労働、低賃金の中でも利用者が喜ぶならと現実に業務を遂行しています。その中でも質が問われ、競争の世界に入らざるを得ない。この業界に明日の夢をえがくことはあきらめなくてはならないのでしょうか。もう国の意見のみにふり回されるのはイヤです。(東京・特養)

私たちを無視する施策に憤りを

現在の国や各地方自治体の福祉に関する考え方について、大変憤りを感じています。あまりにも福祉を必要とする人々や、福祉に携わっている人々を無視した施策に対し、本当にこれだよのかと思っています。(岡山・養護)

約束を守れないならば詐欺です！

介護保険はもともと、「介護の社会化」—いつでもどこでも誰でも受けられるはずが、国のいいように変節をされてしまいました。「保険」とは、そもそも掛け金を納めて、いざというときにその要件に合った人が保険給付を受けられる「約束」のはず。保険料は徴収するが、要件を狭めて利用できなくするのはサギ(詐欺)だと思う。障害者自立支援法も同様。(北海道・特養)

介護の社会化をめざしたはずが…

8年経過しているにも未成熟な制度、理念のずれる制度に怒りを感じず。介護保険制度は本来家族介護の負担を軽減する「介護の社会化」を目指したものである。制度開始以来の極端な市場原理と形だけの介護予防を導入した制度改定(制度改正×)は「国の失策」である。(山形・特養)

机上の論と現場がこんなにも違うなんて

介護保険制度ができたのころを思い出します。「いつでもどこでもだれもが」自由に選択できて使えるすばらしい保険ができ、これで安心して老いることができると見ておりました。しかし現実はいくらも甘くなくて、次第に介護報酬も切り下げられてきて、これ以上下がったらどうなるかと思っている時に、「介護度も軽介護は支援に変えてゆく…」というのですから大変です。机上の論と現場では考え方がこれまで異なるのかと不思議にすら覚えます。(宮城・特養)

人間よりも道路のほうが大切なんですか？

養護老人ホームの措置費の特定財源から一般財源化と、道路特定財源への固執は、人間より道路が大切であるという政治の姿勢を如実にあらわしており、それに倣う行政においても、福祉は名ばかりの死語になりつつある。措置費の一般財源化によって、措置控えや障害者加算の出し渋りが起こり、老人問題は介護保険の仕事、ケアマネージャーがケースワーカーとなってしまう、市町村に老人福祉に関する知識を持つものやケースワーカーがいなくなってしまった。その結果、養護老人ホームを特養待機者のちょっとした受け皿程度に考えているのではないかと思える対応が見受けられる。（長野・養護）

無理を重ねて悪循環におちいるばかり

職員の補充もままならず、無理を重ねざるを得ない現実の中で、健康問題を引き起こし、働き続けることへの不安も増大する…という悪循環に危惧しています。当施設でも職員確保がままならず、利用者への影響、職員への過重負担が深刻です。介護・福祉を支えるためにも抜本的な対策を！そのためにもまず、介護報酬・人員財源の増を！！（大阪・特養）

誇りと情熱を持って働ける職場環境に！

介護報酬が改正のたびに切り下げられ、職員の確保と待遇改善が困難となっており、それらが利用者の権利を守ること、並びに介護従事者のやりがいを見出す環境づくりに負の影響を与えている。この現状を踏まえた上で09年度の制度見直しが実施されること、また、介護従事者が専門職としての誇りと情熱を持って働ける職場環境になることを願っています。（沖縄・特養）

このままでは施設が崩壊します

規制は益々きびしくなり、サービスは最高のものを求められます。このままでは施設は崩壊します。職員が誇りを持ってこの仕事を続けられるように配慮願います。まじめで最高のものをめざす人から傷ついてゆきます。何とか考えて下さい。日本全体の福祉の質がおちないように！！（東京・特養）

※ 文中の意見につきましては、誤字・脱字以外は、アンケートに寄せられた原文のまま掲載しています

※ <施設種別>を記載する回答欄で、「特養」「養護」双方に丸をつけていた施設が18施設あったため、返却総数とは合致しません

◆種別ごとのアンケート返却数

アンケート返却総数

1712

	全体	特養	養護	その他	NA
施設種別	1712	1473	215	20	22

◆県別のアンケート返却数

北海道	93	東京	98	滋賀	10	香川	15
青森	21	神奈川	77	京都	31	愛媛	24
岩手	41	山梨	12	大阪	71	高知	7
秋田	29	新潟	59	兵庫	70	福岡	51
山形	24	富山	14	奈良	13	佐賀	17
宮城	45	石川	6	和歌山	27	長崎	23
福島	47	福井	10	鳥取	4	熊本	30
茨城	49	長野	28	島根	34	大分	22
栃木	38	岐阜	39	岡山	32	宮崎	28
群馬	34	静岡	62	広島	43	鹿児島	39
埼玉	51	愛知	37	山口	28	沖縄	17
千葉	60	三重	37	徳島	14	NA	51

全国老人ホーム施設長へのアンケート

各々の設問について、該当欄に○をつけてください。
また、ご意見等は、末尾にご記入ください

【1】 私たち「21・老福連」の考え方と提言についてのご意見をお聞かせ下さい。

＜ 該当する番号ひとつに○をつけて下さい ＞

- ① 賛同する
- ② おおむね賛同できる
- ③ 一部賛同できる
- ＜ 理 由 ＞
- ④ 賛同できない (考え方を異にする)
- ⑤ どちらともいえない、わからない

【2】 当面の介護報酬などの改定が必要と思われることは何でしょうか。

老福連では、介護給付や制度の改訂にあたって次のように考えておりますが、ご意見をお聞かせください。

＜ 該当する欄ひとつに○をつけて下さい ＞

	① 賛成	② 反対	③ どちらともいえない
給付改訂等	職員にまともな給与賃金を保障できるよう介護報酬を引き上げること		
	介護報酬の地域係数を国家公務員の地域手当に準じて是正すること		
	特養の報酬改訂にあたっては職員配置を2対1に近い現状を基礎として算定し、引き上げること		
	食費にかかる基本額1380円は実勢単価を下回っており、従前の単価に戻すこと		
利用負担等	介護給付引き上げを利用者及び保険料負担の増としない方策を講ずること		
	保険料、利用料は、所得の少ない者にとっは大きな負担となっており、応能負担原則に改めること		
	福祉の総合的な生活保障を否定し、多大な利用者負担となっている食費、居住費の原則全額自己負担を止めること		
	利用料の軽減制度を拡充し、その財源は介護保険ではなく税で補うこと		

制 度 関 係	① そう思う	② そう思わない	③ どちらともいえない
介護者の拡大や給付切捨てとならざる要介護認定の見直し、適正化を止めること			
介護老人ホームは個人の尊厳を守るセーフティネット=最後の生活支援の場であり、介護付の住宅ではないことを明確にし、これを拡充、増設すること			
介護老人ホームの環境改善、個性化の促進を早急に図ること			
福祉施設の施設、改修にあたっては、十分な国と自治体の助成を行うこと。当面、元の建設補助制度と料に戻すこと			
介護保険制度を改善するとともに、老人福祉の施策拡充を優先して推し進めること			

【3】 福祉現場では離職者が増えたり、職員が集まらずに大変な事態となっております。

(1) その理由と思うことについてお答え下さい。 < 該当する欄ひとつに○をつけて下さい >

	① そう思う	② そう思わない	③ どちらともいえない
給与賃金が低い			
正規職員が少なく、非正規職員だから			
仕事が多すぎて体力に不安がある			
仕事に魅力がない、誇りがもてない			
その他 <			>

(2) 給与改善するとすれば、最低幾らの月額給与改善が必要かと思われませんか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 1万円 ② 2万円 ③ 3万円 ④ 4万円 ⑤ 5万円以上

(3) 職員確保の現状と今後の見通しについて、どう思われますか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① すでに職員の不足のため減算や定員の一部(シヨートを含む)閉鎖を余儀なくされている
- ② このままでは、2～3年の間に減算や定員の一部閉鎖が危惧される
- ③ いまは、何とか職員確保ができているが、大変不安が大きい
- ④ 厳しくはなるだろうが、経営、運営の工夫、努力次第だと思ふ
- ⑤ 特に問題は無い
- ⑥ わからない

(4) 外国人労働者の受け入れについて、どう思われますか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 反対 (主な理由)
- ② 人材難の折、やむをえないと思う
- ③ 時代の流れで、当然必要
- ④ わからない
- ⑤ その他

【4】 要介護認定の大幅な変更、改定について

2009年4月から、要介護認定が大幅に改定され、認知症に関連する調査項目など23項目が削除され、要介護1、2の高齢者の3割以上が要支援(予防)判定に変えられることが検討されており、認知症高齢者・家族の介護にも深刻な影響が懸念されています。(※詳しくは、以下の厚生労働省HPの第4回要介護認定調査検討会を参照)

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/05/bct/s0502-1.txt> (議事録)
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/05/s0502-4.html> (資料)

(1) 要介護認定の大幅な改定について。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 賛成できない、とても問題だと思う
- ② 賛成ではないが、やむを得ないと思う
- ③ 賛成
- ④ 知らなかった、わからない
- ⑤ その他

(2) この改定が実施されて特養入所者が要支援となった場合の措置について。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 十分な経過措置、自治体による生活の場の確保が必要
- ② 家族と相談して、替わりの施設や生活の場を確保するしか仕方がない
- ③ 退所となるのはやむをえない
- ④ わからない
- ⑤ その他

【5】 施設経営について。

(1) 二度にわたる介護給付の減額改定で全般的に経営状況がどう変化したか、ご意見をお聞かせください。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 特に問題はないと思う
- ② 厳しいけれども何とかやっている
- ③ 大変厳しいと感じている

(2) 07年度の資金収支において赤字となった事業所は何でしょうか。

< 該当する番号すべてに○をつけて下さい >

- ① 特養
- ② 養護
- ③ 軽費(ケアハウス)
- ④ デイサービス
- ⑤ ショート
- ⑥ ヘルパー
- ⑦ 訪問入浴
- ⑧ グループホーム
- ⑨ 地域包括
- ⑩ 居宅支援
- ⑪ 小規模多機能型居宅介護
- ⑫ ()

(3) ガソリン、灯油・重油、食料品等の高騰が施設運営に大きな影響を及ぼしており、緊急に公費助成が必要と考えますが、いかがですか。

< 該当する番号ひとつに○をつけて下さい >

- ① 特に問題はない
- ② 厳しいけれども何とかやっている
- ③ 経営努力で渡ぐべきである
- ④ 福祉事業として守るべきであり公的な緊急助成が求められる

【6】 自由記載欄 (制度や福祉事業の運営、老福連への意見など何なりとご自由に)

ご協力ありがとうございます

記入者 _____ 都道府県名 _____
種別 _____ 特養 ・ 養護 ・ その他 (_____)

< なお、差し支えなければ下記にもご記入下さい >

施設名 _____
ご住所 _____
TEL _____ FAX _____
公表 可 ・ 不可 (どちらかに○をおつけ下さい)